⑻　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、且つ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　発注者が必要と認めた場合には開札までの間に参考見積書の提出を求めることがある。
⑽　電子調達システムにより入札に参加する者は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑾　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Mizutani Director General of Chugoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be Procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Telephone switchboards equipment 1 set
⑷　Delivery period : 28 February, 2020
⑸　Delivery place : Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling of products” in Chugoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑤　have proven to have actually or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned
⑥　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
⑦　bid manual downloaded from the Electric Procurement system, or have officially received the grant of the bid manual from Director General of Chugoku Regional Development Bureau
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　29 August, 2019
⑻　Contact point for the notice : First Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi, Hiroshima-ken, 730―8530 Japan, TEL 082―221―9231 ex. 2536
⑼　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年７月１日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　伊勢田　敏
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　調達内容等
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量
令和元年―５年度パーソナルコンピュータ１式賃貸借（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結の翌日から令和５年11月30日（借入期間は令和元年12月１日から令和５年11月30日）
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札の決定にあたっては、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための専門的知識、技術及び創意等（以下「技術等」という。）に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。
②　入札金額は、１ヶ月当たりの借入代金を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札者は、本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本調達案件は競争参加資格確認申請書、総合評価のための書類及びそれらの添付書類（以下、「申請書等」という。）の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者であること。
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　競争参加資格　令和１・２・３年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でＡ又はＢ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
競争参加資格の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　平成21年度以降公告日までに契約期間が完了した１件の契約で100台以上のパーソナルコンピュータ（タブレットを含む）賃貸借の履行実績があることを証明した者であること。
⑹　入札説明書に示す当該借入物品に関し迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑺　本案件に事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑽　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。
ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合
イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合